

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,324	流動負債	9,073
現金及び預金	348	支払手形	277
受取手形	429	電子記録債権	610
電子記録債権	284	買掛金	1,616
売掛金	2,610	短期借入金	1,700
商品及び製品	311	1年以内償還社債	226
半製品	680	1年以内返済長期借入金	2,825
原材料及び貯蔵品	208	リース債権	192
前払費用	226	未払金	155
未収入金	207	未払費用	1,029
その他	16	未払法人税等	20
固定資産	12,626	未払消費税等	5
有形固定資産	11,428	預り金	86
建物	385	賞与引当金	57
構築物	1,657	その他	269
機械装置	2,702	固定負債	7,604
車両運搬具	18	社債	541
工具器具備品	84	長期借入金	5,929
土地	5,513	リース債権	548
立木	77	退職給付引当金	4
リース資産	767	役員退職慰労引当金	75
建設仮勘定	222	資産除去債務	263
無形固定資産	151	その他	242
特許権	35	負債合計	16,677
ソフトウェア	47	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	60	株主資本	1,255
その他	8	資本金	1,000
投資その他の資産	1,046	資本剰余金	32
投資有価証券	215	資本準備金	32
関係会社株式	377	利益剰余金	222
長期前払費用	83	利益準備金	250
繰延税金資産	54	その他利益剰余金	△27
その他	314	固定資産圧縮積立金	7
繰延資産	15	繰越利益剰余金	△34
社債発行費	15	自己株式	△0
		評価・換算差額等	34
		その他有価証券評価差額	34
		純資産合計	1,289
資産合計	17,966	負債及び純資産合計	17,966

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,992
売 上 原 価		9,697
売 上 総 利 益		3,294
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,212
営 業 利 益		82
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	113	
賃 貸 料 収 入	3	
そ の 他	86	203
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	166	
支 払 手 数 料	29	
そ の 他	30	226
経 常 利 益		59
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	17	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3	20
税 引 前 当 期 純 利 益		38
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	19	
法 人 税 等 調 整 額	12	31
当 期 純 利 益		6

株主資本等変動計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									評 価 ・ 換 算 差 等		純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 評 価 差 額	評 価 換 算 差 額 等 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計 合					
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
令和3年4月1日 残 高	1,000	32	32	250	7	△41	216	△0	1,248	45	45	1,293
事業年度中の変 動 額												
当期純利益						6	6		6			6
固定資産圧縮 積立金の取崩					△0	0	-		-			-
株主資本以外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)										△10	△10	△10
事業年度中の変 動 額 合 計	-	-	-	-	△0	7	6	-	6	△10	△10	△4
令和4年3月31日 残 高	1,000	32	32	250	7	△34	222	△0	1,255	34	34	1,289

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品、半製品、……………移動平均法による原価法

原材料及び貯蔵品 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

但し、タマカルクプラント(大垣市)、及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用……………定額法

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金
従業員に対する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

(a) 退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付の債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額をそれぞれ発生の日翌事業年度より費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は生石灰、消石灰、砂岩砕石など多岐にわたる製品及び商品を取り扱っていますが、本人として行う製品及び商品の販売については、受渡時点において、顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得、履行義務（製品及び商品の受渡）が充足されると判断し、収益を認識しています。当社が代理人として行う製品及び商品の販売についても、受渡時点において、顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得、履行義務（製品及び商品の受渡に関する手配）が充足されると判断し、収益を認識しています。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間（5～7年）にわたり定額法により償却しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

③ ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額はありません。また、収益認識会計基準等の適用の結果、当事業年度の売上高が970百万円、売上原価が970百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益の金額に影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

当社は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 電子記録債権

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は73百万円であります。

(2) 電子記録債務

前事業年度において、流動負債の「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債務」は210百万円であります。

(3) 商品及び製品

前事業年度において、「流動資産」に表示しておりました「商品」及び「製品」は、貸借対照表上の明瞭性を高めるため、当事業年度より「商品及び製品」として一括掲記しております。なお、前事業年度の「商品」は50百万、「製品」は306百万円であります。

(4) 原材料及び貯蔵品

前事業年度において、「流動資産」に表示しておりました「原材料」及び「貯蔵品」は、貸借対照表上の明瞭性を高めるため、当事業年度より「原材料及び貯蔵品」として一括掲記しております。なお、前事業年度の「原材料」は44百万円、「貯蔵品」は128百万円であります。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (a) 繰延税金資産（純額） 54百万円
（繰延税金負債と相殺前の金額は84百万円である）
- (b) その他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保の種類

建物	55百万円
構築物	1,400百万円
機械装置	1,975百万円
工具器具備品	11百万円
土地	3,287百万円
合計	6,731百万円

② 担保に係る債務の金額

短期借入金	800百万円
1年以内償還社債	226百万円
社債	541百万円
1年以内返済長期借入金	2,714百万円
長期借入金	5,790百万円
合計	10,071百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

40,100百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	188百万円
短期金銭債務	892百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売上高	1,094百万円
仕入高、販売費及び一般管理費	3,245百万円
営業取引以外の取引	133百万円

7. 株主資本等変動計算書の注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式数	
普通株式	20,000,000株
(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	5,410株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金、減損損失、繰越欠損金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、資産除去債務に対応する除去費用、固定資産圧縮積立金であります。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に則ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲内とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額408百万円）は、「① 投資有価証券」には含めておりません。また、売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、未払費用、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
① 投資有価証券	184	184	—
② 長期借入金(※2)	(8,754)	(8,889)	(134)
③ 社債(※3)	(767)	(736)	30
④ デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(※2) 流動負債に含まれている1年以内返済長期借入金を含めております。

(※3) 流動負債に含まれている1年以内償還社債を含めております。

(注) 時価評価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

② 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

③ 社債

当社の発行する社債の時価は元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

④ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記②参照）。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	太平洋セメント(株)	86,174	セメント事業	被所有直接36%	当社製品等の販売 同社製品の一部購入	商品の仕入 原材料の購入等	1,418	買掛金	526
主要株主	JFEスチール(株)	239,644	鉄鋼	被所有直接17%	当社製品等の販売	製品等の販売	1,367	売掛金	573

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引価格については、市場実勢を勘案し交渉の上決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	瑞穂運輸(株)	50	貨物運送業	所有直接100%	当社製品の運搬	製品の運搬	1,684	未払費用	298
子会社	福山瑞穂運輸(株)	5	貨物運送業	所有直接100%	当社製品の運搬	配当金の受取	100	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引価格については、市場実勢を勘案し交渉の上決定しております。ただし、配当金の受取については、子会社の財政状態等を勘案しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	64円49銭
(2) 1株当たり当期純利益	0円33銭

12. その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。